

計算書類

第 1 期

自 : 令和 5 年 3 月 3 日

自 : 令和 5 年 11 月 30 日

一般社団法人建築情報学会

貸借対照表

令和5年11月30日現在

(単位：円)

科目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	23,773,706	-	23,773,706
商品	46,844	-	46,844
貯蔵品	604,976	-	604,976
前払金	175,455	-	175,455
立替金	53,770	-	53,770
流動資産合計	24,654,751	-	24,654,751
2. 固定資産			
ソフトウェア	6,192,316	-	
固定資産合計	6,192,316	-	6,192,316
資産合計	30,847,067	-	30,847,067
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	607,746	-	607,746
預り金	149,079	-	149,079
流動負債合計	756,825	-	756,825
負債合計	756,825	-	756,825
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	-	-	-
指定正味財産合計	-	-	-
2. 一般正味財産	30,090,242	-	30,090,242
(うち特定資産への充当額)	-	-	-
正味財産合計	30,090,242	-	30,090,242
負債及び正味財産合計	30,847,067	-	30,847,067

正味財産増減計算書

令和5年3月3日から令和5年11月30日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	20,386,200	-	20,386,200
懇親会費	45,500	-	45,500
受取寄付金	21,005,246	-	21,005,246
雑収益	76	-	76
経常収益計	41,437,022	-	41,437,022
(2) 経常費用			
① 事業費			
期首商品棚卸高	392,121	-	392,121
製作外注費	1,742,510	-	1,742,510
接待交際費	84,305	-	84,305
広告宣伝費	217,800	-	217,800
謝礼金	480,000	-	480,000
期末商品棚卸高	-651,820	-	-651,820
事業費計	2,264,916	-	2,264,916
② 管理費			
雑給	4,755,233	-	4,755,233
法定福利費	530,456	-	530,456
広告宣伝費	228,708	-	228,708
旅費交通費	246,796	-	246,796
通信費	260,419	-	260,419
消耗品費	7,445	-	7,445
地代家賃	130,401	-	130,401
租税公課	62,470	-	62,470
外注費	880,000	-	880,000
支払手数料	573,987	-	573,987
支払報酬	964,700	-	964,700
減価償却費	435,441	-	435,441
管理費計	9,076,056	-	9,076,056
経常費用計	11,340,972	-	11,340,972
当期経常増減額	30,096,050	-	30,096,050
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	30,096,050	-	30,096,050
法人税、住民税及び事業税	5,808	-	5,808
当期一般正味財産増減額	30,090,242	-	30,090,242
一般正味財産期首残高	-	-	-
一般正味財産期末残高	30,090,242	-	30,090,242
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高	30,090,242	-	30,090,242

個別注記表

この計算書類は、「公益法人会計基準」の様式により作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法を採用しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

監査報告書

令和5年3月3日から令和5年11月30日までの一般社団法人建築情報学会、第一期事業年度における会計および業務の監査を実施しましたので、その結果を下記の通り報告いたします。

記

1. 会計について、帳簿等の関連書類により監査を行ったところ、いずれも適正に管理、処理されているものと認める。
 2. 業務について、関係書類により監査を行ったところ、その執行は妥当であると認める。
- 以上

令和6年 2月 1日

一般社団法人建築情報学会

監事 長島 雅則

長島雅則

監事 松村 秀一

松村秀一